

自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当課	令和7年度実施状況	実施状況に関する担当課の評価
基本施策 1 地域におけるネットワークの構築・強化					
(1) 関係機関とのネットワークの強化	・いわくらあんしんねっとを活用した相談支援ネットワークの推進 岩倉市地域福祉計画で推進している「いわくらあんしんねっと」を活用して、関係機関やNPO団体、地域活動団体など、地域のさまざまな資源が連携し、生きるための包括的な相談支援ネットワークを構築します。	P.42	福祉課	「いわくらあんしんねっと」が目指す包括的ネットワークの実践の場として、福祉専門職の連携交流が図れるよう「顔の見える連携交流会」を4回実施しました。今年度はそのうちの3回を研修会とし、2回を「災害関係」、1回を「権利擁護」をテーマに実施しました。多様な課題に対する支援のあり方について多機関で学び合い、関係機関とのネットワークをさらに深める機会としました。	「顔の見える連携交流会」では、講義とグループワークを実施しました。分野を超えた活発な意見交換ができ、関係機関とのネットワークをさらに深めることができました。
(1) 関係機関とのネットワークの強化	・岩倉市自殺対策計画推進委員会による進捗管理 医療や保健、教育、福祉などの関係機関や市民などで構成する岩倉市自殺対策計画推進委員会によって、自殺対策計画の策定と進捗管理を行い、社会全体で取組を推進します。	P.42	福祉課	自殺対策計画推進委員会を1回開催し、第2期計画の初年度である令和6年度実施内容の報告と推進内容に対する委員の意見聴取を行いました。	最新の自殺に関する情報を提供し、今後の自殺対策計画を推進していくための課題等を検討できました。
(2) 庁内での分野を超えたネットワークの構築	・関連部署の連携体制の整備 自殺対策に関して、単一の部署のみで解決にあたるのではなく、関連しうる部署との連携を図り、包括的な支援を行うため、断らない相談情報共有会議を活用して連携体制を整備します。	P.43	福祉課	重層的支援体制整備事業において、相談者の属性や世代を問わない「包括的な相談支援」を行うとともに、複合的な課題を抱える世帯に対して多機関で連携して支援する「多機関協働事業」を実施しました。	自殺リスクが切迫した多機関協働事例はありませんでしたが、幅広い相談に対して、福祉総合相談で専門的視点から話を聴く対応ができました。今後も必要に応じて関連部署との多機関協働へスムーズにつなげる体制を維持していきます。
基本施策 2 いのちを支える人材の育成					
(1) 職員等に対する研修	・市職員を対象とした研修の実施 相談対応など、自殺のリスクを抱えている人と接したときに、適切な対応をすることができるよう、職員の研修の充実を図り、ゲートキーパー研修を行います。	P.44	福祉課	今年度はゲートキーパー研修を2回行いました。第1回を一般的なゲートキーパー研修、妊産婦の自殺が重要な課題となっていることを踏まえ、第2回は「妊産婦の心に寄り添うゲートキーパー講座」を開催しました。市職員の参加者は、第1回11人、第2回6人でした。	第1回受講については相談窓口を持つ担当課から1人以上の受講を必須とすることで、ゲートキーパーとしてのスキルを活かしやすい職員に受講を促すことができました。
(1) 職員等に対する研修	・教職員を対象とした研修の実施 小中学校の教職員に対して、児童生徒が発するSOSの受け皿としての教職員の役割について理解を促進します。	P.44	学校教育課	各校内のいじめ不登校対策委員会や生徒指導委員会で、情報共有や研修を行いました。	校内での情報共有や研修により、教職員の人材育成が図られています。
(2) 市民に対するゲートキーパー研修の機会の提供	・相談を受ける機会がある人の研修の充実 民生委員・児童委員など、市民の相談相手となりうる人には、研修等の内容にゲートキーパー研修を盛り込むことを検討し、見守り体制を強化します。	P.44	福祉課	ゲートキーパー研修に民生委員の参加を呼びかけ、第1回に1人、第2回に12人の民生委員が出席しました。	積極的な周知活動の結果、第2回研修の民生委員の参加者が増加しました。地域の見守り役である民生委員にゲートキーパーの役割を理解していただく有意義な機会となっており、今後も継続的な呼びかけを行い、地域における支援の輪を広げていきます。
(2) 市民に対するゲートキーパー研修の機会の提供	・一般の市民に対するゲートキーパー研修を受ける機会の提供 多くの市民が自殺のリスクを抱えている人に気づくことができるよう、広くゲートキーパー研修を受ける機会を設けます。	P.44	福祉課	ゲートキーパー研修の実施について市広報紙で周知し、第1回に23人、第2回に6人が出席しました。(※職員、民生委員以外)	ゲートキーパーの重要性について理解していただきました。2029年度までに累計600人以上に受講してもらうことを目標にしており、令和7年度に69人(累計363人)が受講しており概ね順調です。
基本施策 3 広報・啓発の充実					
(1) 自殺への正しい認識や自殺対策の普及啓発	・自殺予防週間、自殺対策強化月間における啓発活動 自殺に関する誤った認識や偏見を払しょくし、市民が自殺対策について理解を深められるよう、広報紙等での特集記事、ポスターの掲示等による啓発を行います。	P.45	福祉課	広報紙(9月、3月)、ホームページ及びポスター掲示で周知を図りました。 また、自殺予防週間に合わせて岩倉市役所で啓発物品の配布による啓発活動を実施しました。	広報誌、ホームページ及びポスター等による周知ができました。
(1) 自殺への正しい認識や自殺対策の普及啓発	・講座を通じた理解啓発 岩倉まちづくり出前講座などで、自殺の問題に関する理解促進を図ります。	P.45	福祉課	岩倉まちづくり出前講座においてゲートキーパー講座の募集をしました。	出前講座への依頼はありませんでした。

自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当課	令和7年度実施状況	実施状況に関する担当課の評価
(1) 自殺への正しい認識や自殺対策の普及啓発	・ ホームページによる自殺対策に関する情報の提供や啓発 自殺に対する誤った認識や偏見を払しょくするとともに、自殺対策の情報を提供するため、市のホームページ内に自殺対策に関するページを作成し、啓発を行います。	P.45	福祉課	市ホームページにゲートキーパー研修、自殺対策専用相談窓口に関する周知の情報を新規作成しました。 自殺対策に関するホームページの閲覧数は令和6年度は1,342件に対し、令和7年度は1,973件でした。	ホームページによる啓発を行うことができました。
(2) 相談窓口の周知	・ 自殺の現状や相談窓口に関するチラシによる周知 自殺の現状や相談窓口の周知のためのチラシや、こころの相談を一覧としたチラシをさまざまな機会に配布するとともに、市のホームページにおいても相談窓口の情報を掲載し、周知を図ります。	P.45	健康課	こころの相談窓口一覧のチラシを窓口に設置しました。 保健センターで実施している「臨床心理士によるこころの健康相談」のチラシの裏面に県内の相談窓口を広く周知しています。広報紙に厚生労働省と県の相談窓口を掲載しました。また、ホームページにおいても「こころの健康」の項目で県内の相談窓口を掲載しています。必要に応じてほっと情報メールを活用して周知しました。こころの健康相談の利用者や問合せがあった場合にも紹介しました。	臨床心理士によるこころの健康相談については、ストレスによるうつを予防するため、R7年度も月2回実施しています。 46人の利用があり、一定の効果はみられています。
		P.45	福祉課	自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせて広報紙やホームページで相談窓口の周知を行いました。また、関係機関の受付窓口で相談窓口に関する周知パンフレットや啓発物品等の設置、配布を行いました。	自殺の相談窓口の周知を行うことができました。

自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当課	令和7年度実施状況	実施状況に関する担当課の評価
基本施策 4 生きることの促進要因を増やす支援					
(1) 居場所づくりの推進	・ 役立ち感の醸成 高齢者や障がいのある人等が生きがいを持って生活できるよう、就労や地域活動への参加を支援するとともに、若者や失業者、生活困窮者などの就労支援等により、役立ち感の醸成に努めます。	P.46	福祉課	(障がい福祉G) 地域におけるサロン活動の推進や、障害のある人の社会参加の機会を確保するため、障害者関連団体への活動支援（バス等の随行、福祉車両の貸出）を行っています。また、ハローワークからの求人情報を窓口で閲覧できるようにしています。	(障がい福祉G) 活動団体の活性化と居場所づくりの支援を行い、高齢者、障害のある人やその家族の生きがいのある生活へつなげました。
(1) 居場所づくりの推進	・ 居場所づくりの推進 高齢者や子育てをしている保護者などが孤立し、悩みを抱えこむことがないよう、ふれあい・いきいきサロンや子育て支援センターなどの居場所づくりを推進し、参加者の増加に努めます。また、多様な場所で専門職による相談支援が受けられるように体制を整えます。	P.46	長寿介護課	地域住民の身近な場所で、誰もが気軽に集える交流の場として、サロン活動の支援を実施しました。高齢者交流サロン活動費補助金として、運営支援のため4件交付しました。生活支援コーディネーターと連携し、情報の集約や周知をしました。 また、オンラインでの通いの場づくりを促進するため、ふれあいセンターで行われたサロン交流会にて通いの場アプリの周知を行いました。 地域包括支援センターにおいて高齢者の相談支援を実施しています。	高齢者交流サロン活動費補助金を交付することにより、高齢者の通いの場の拡充や活動の支援につなぐことができました。 新たな通いの場の手法として、サロン交流会参加者にオンライン形式のサロンの周知を図りました。 地域包括支援センターで専門職による相談支援が受けられる体制を構築できています。
			健康課	保健センターでは、「プレママと産後ママの交流会」「ツインズ交流会」を親同士の交流や情報交換の場として開催しています。育児や健康等に関する悩みについても、その場で個別に対応しています。子育て支援では、「おでかけひよこ広場」への保健師を派遣しています。プレママと産後ママの交流会：5回ツインズ交流会：6回開催。 子育て支援センター相談：11回おでかけひよこ広場：12回支援。	交流会では、親同士が顔見知りになり、情報交換したり悩みを話すことで、子育てをしている保護者の孤立化防止に役立っています。子育て支援センターなどに保健師が出向くことにより、関係機関と参加者についての情報共有ができ、悩みや問題に応じて連携した対応ができています。
			福祉課	ひきこもり等を対象としたサロンを「みんなのサロン」として委託事業に切り替えて継続的に実施しています。サロンには102人が参加され、不登校の当事者や家族の居場所として支援を行いました。 ひきこもりの人にこころの居場所「あみーご」を紹介し、一緒に参加しつなげることができました。ひきこもりの人にも参加しやすい居場所となるように、「あみーご」への支援も行いました。	ひきこもり等を対象としたサロンについては、毎回一定数の参加があり、居場所づくりや交流の場としての効果が認められるため委託事業として実施しています。 こころの居場所「あみーご」にもひきこもりの人が参加することができました。
			こども家庭課	子育て支援センターでは、育児広場にこにこフロアーや育児相談を実施し、子育て中の親子が互いに交流でき、子育てについて気軽に相談できる場を提供しました。また、地域で自由に参加できる交流の場として、0歳児を対象としたおでかけひよこ広場を地域交流センターくすのきの家、アデリア総合体育文化センター、第三児童館及び多世代交流センターさくらの家において実施し、1歳児を対象としたおでかけこっこ広場をくすのきの家で実施し、子育て世帯を支援しました。 なお、おでかけひよこ広場・おでかけこっこ広場は、これまで電話または直接の申込みとしていましたが、令和7年度の途中から、保護者の利便性向上のためオンラインでの申込みとしました。結果として、昨年度より100組以上多くの家族に参加していただくことができました。	子育て支援センターが、子育て中の親子が互いに交流でき、子育てについて気軽に相談できる場となっており、子育て世帯を支援できています。

自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	令和7年度実施状況	実施状況に関する担当課の評価
			学校教育課	学校教育課ではスクールソーシャルワーカー2名による相談支援、学校ではスクールカウンセラーと子どもと親の相談員による相談支援を実施し、教育支援センター「おおくす」にはカウンセラー1名を配置することで、悩みを抱える保護者等の相談に対応しました。さらに個々の状況に応じて、様々な学習支援をし、子どもたちの学びを支えています。 「おおくす」については、令和6年度から適応指導教室から教育支援センターへと名称を変更し、学校復帰だけではなく社会的自立に向けた力を身に付けられるような支援を行っています。 児童生徒の保護者に配布した「学校が苦手な児童生徒の保護者の方へ」には、子どもに関する困りごとの相談窓口につながるQRコードを掲載しています。 令和7年度からは両中学校に「校内教育支援センター」を設置しました。指導員を学校に週4日、教育支援センターに週1日配置することで、センター同士の連携を深めました。	悩みを抱える保護者に対して、様々な場所で相談できる体制としています。
(2) 自殺未遂者への支援	・自殺未遂者支援のための連携 「いわくらあんしんねっと」を活用しながら、警察や消防、医療機関との連携強化を推進し、自殺未遂者に関する支援に取り組みます。	P.46	福祉課	自殺未遂者への直接的な支援の機会がなかったため、「いわくらあんしんねっと」の活用はできませんでしたが、江南保健所が主催するネットワーク会議に参加し、保健所や関係機関の取組みについて情報共有をすることができました。	保健所や関係機関の取組みについての情報共有はできています。福祉総合相談窓口の強みを活かして支援の体制を整えています。

自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当課	令和7年度実施状況	実施状況に関する担当課の評価
(3) 大切な人を亡くした人への支援	・大切な人を亡くした人への支援の推進 「大切な人を亡くされた人のお話会」等により、大切な人を亡くした経験のある人同士で集まり、話すことのできる機会を設け、必要に応じて専門機関等の相談先につなげます。	P.47	長寿介護課	大切な人を亡くした経験をもつ人同士が話し、心の痛みを和らげる機会として、「大切な人を亡くされた人のお話会」を、3回（6月、10月、2月）開催し、延べ12人の参加がありました。また、保健師や地域包括支援センター職員が聞き役として参加しました。必要に応じて専門機関につなぐ体制を整えています。	同じ経験を持つ人同士が話をすることにより、心の痛みや不安などを和らげることに寄与しました。
			福祉課	自死遺族相談に関する相談先等をホームページに掲載し、専門機関の相談先の周知に努めました。	福祉総合相談窓口の強みを活かして支援の体制を整えています。
(4) 支援者へのメンタルヘルス対策	・介護サービス、障害福祉サービス等の充実と介護者のメンタルヘルスの促進 障がいのある人や高齢者を介護している人の過度な負担を軽減するため、介護サービスや障害福祉サービスの充実を図ります。また、介護者同士の交流の機会を充実させ、自殺リスクの増加を防ぐとともに、メンタルケアに関する周知に努めます。	P.47	長寿介護課	令和7年度は介護予防通所介護相当サービスを1事業所、介護予防訪問介護相当サービス3事業所を新規に指定しました。介護者同士の交流の機会の創出に向け、地域包括支援センターとともに他自治体の認知症介護家族の会の視察を行いました。	新たな介護事業所の指定もあり、サービス提供の選択も広がっています。適切な介護サービスの提供が図られるよう介護事業所の状況把握や指導に努めました。介護者同士の交流の機会を図ることができるよう検討を進めました。
			福祉課	(障がい福祉G) 障害福祉サービスの利用は増加傾向にあります。みのりの保護者会、しらゆり福祉会、肢体不自由児者父母の会は介護者同士の交流の場であり、継続して交流できています。また、地域自立支援協議会の専門部会、相談支援部会では、相談支援専門員の疲弊を減らすために毎月の部会時に情報共有の時間を設け、相談支援専門員が抱えている悩み事についても表出してもらう機会を設けています。	サービス利用の進展と介護者同士の交流の場があることで、介護者の負担軽減が進みつつあります。また支援実施者の自殺リスクの軽減のため、仕事に関する悩みや職場環境などについて他事業所の人との情報交換の場を設けることができました。
(4) 支援者へのメンタルヘルス対策	・市職員のメンタルヘルスの向上 ストレスチェックの活用により産業医の面談を推進するとともに、メンタルヘルス研修等を実施し、市職員のこころの健康の推進に努めます。	P.47	秘書人事課	7月に実施したストレスチェックの結果を全職員に返却し、D判定だった職員は産業医の面談ができる旨の通知を発出しました。 市独自研修「自身と周囲を育てる実践型マネジメント研修」のカリキュラムに、セルフケアやラインケアなどのメンタルヘルスに係る項目を加え、延べ58人の職員が受講しました。 また、愛知県市町村職員共済組合が実施するメンタルヘルスに関する研修について、4人の職員が受講しました。	産業医の健康相談を実施し、職員のメンタルヘルス向上に努めることができました。 また、市独自研修として実施したセルフケアやラインケアなどのメンタルヘルスに係る研修については、コミュニケーションスキルなどについても学び、受講者満足度は94.5%と高い水準で実施することができました。